



株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり  
サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークに対する第三者意見を公表します。

## 株式会社 HOWA

サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワーク

新規

<サステナビリティ・リンク・ローン原則等への適合性確認結果>

本フレームワークはサステナビリティ・リンク・ローン原則等に適合する。

借入人	株式会社 HOWA
評価対象	HOWA 国内グループ サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワーク

### 要約

本第三者意見は、株式会社 HOWA が策定するサステナビリティ・リンク・ローン・フレームワーク（本フレームワーク）に対して、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」<sup>1</sup>、及び「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」<sup>2</sup>（総称して「SLLP 等」）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、SLLP 等で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、HOWA のサステナビリティ戦略、本フレームワークで定められたキー・パフォーマンス・インディケーター（KPI）、サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）、特性、レポートング、検証について確認を行った。

HOWA は、1955 年 3 月に設立された自動車用内装部品メーカーである。経営理念として「社会の発展に貢献する」ことを掲げており、その理念を具体化する取り組みとして CSR（企業の社会的責任）活動を推進している。同社は企業活動を通じて社会の持続的発展に貢献することが企業の責務であると考え、CSR 方針を定め、これに基づいた事業運営を行っている。CSR 方針の一つに「環境」を掲げ、カーボンニュートラルを中長期的な企業価値向上の中心テーマと位置づけ、グループ全体で推進

<sup>1</sup> Asia Pacific Loan Market Association (APLMA), Loan Market Association (LMA), Loan Syndications and Trading Association (LSTA). "Sustainability-Linked Loan Principles 2025" (<https://www.lsta.org/content/sustainability-linked-loan-principles-sllp/>)

<sup>2</sup> 環境省 サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2024 年版 (<https://www.env.go.jp/content/000062348.pdf>)

している。HOWA は、CO<sub>2</sub> 排出量削減に向けたロードマップを策定しており、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの導入拡大、再エネ由来エネルギーの活用等を段階的に進める方針としている。

HOWA は、本フレームワークで以下の KPI 及び SPT を設定している。

KPI	国内工場の電気エネルギーの再エネ率向上
SPT	2028 年度までに再エネ率 30%を達成し、2030 年度までに再エネ率 60%を達成する。

※ 国内工場とは磐田工場、岡崎工場、及び国内関連会社である株式会社 HOWA 岩手、株式会社 HOWA 岐阜、株式会社 HOWA 九州、株式会社 HOWA 栃木の工場（2026 年 3 月 25 日時点）を指し、KPI は国内の全工場が対象となる。国内関連会社の 4 拠点は別法人の国内グループ会社である。

本フレームワークで設定された KPI は、以下の観点から有意義である。

- 日本の温室効果ガス（GHG）排出削減目標達成に向けた有効な手段であること
- 業界団体の排出削減目標にも貢献すること
- 再生可能エネルギー利用の拡大の動きに沿っていること
- 再生可能エネルギー導入等によるカーボンニュートラルを中長期的な企業価値向上の中心テーマとして位置づけていること
- HOWA 国内工場の Scope1,2 のうち、電力由来の Scope2 がその大部分を占めること

SPT については、過年度実績、日本政府の計画、同業他社と比較して野心的な設定である。

また、SPT の達成状況により、財務的特性を変化させる取り決めを行う予定であること、加えてその内容を金銭消費貸借契約書等の中で規定する予定であることを確認した。KPI の年次実績及び SPT の達成状況については、年次で検証報告書を取得したうえで、CSR レポート及びウェブサイトに開示されるとともに、貸付人に報告予定であることを確認した。

以上より、JCR は、本フレームワークが SLLP 等に適合していることを確認した。

## I. 第三者意見の位置付けと目的

本第三者意見は、株式会社 HOWA が策定するサステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークに対して、SLLP 等への適合性を確認したものである。SLLP 等は、KPI の選定、SPT の測定、借入金の特性、レポートニング、検証という 5 つの核となる要素で構成されている。本第三者意見の目的は、SLLP 等で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本フレームワークの SLLP 等への適合性を確認することである。

## II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、HOWA が 2026 年 3 月 25 日に策定した本フレームワークに対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

1. HOWA のサステナビリティ戦略
2. KPI の選定
3. SPT の測定
4. 借入金の特性
5. レポートニング・検証
6. SLLP 等への適合性に係る結論

### III. SLLP 等への適合性について

#### 1. HOWA のサステナビリティ戦略

##### (1) HOWA の概要

HOWA は、1955 年 3 月に設立された自動車用内装部品メーカーであり、本社を愛知県春日井市に置く中堅企業である。創業以来、自動車内装部品の開発・製造を中心に事業を展開しており、現在ではグループ内に国内外の生産拠点（別法人）を持つ自動車部品メーカーへと発展している。

同社の事業は主として自動車用内装部品及び NV（Noise & Vibration）関連部品の企画・開発・製造・販売であり、内装部品ではヘッドライニング（天井材）、ドアトリム、ラゲッジトリム、NV 部品ではダッシュインシュレーター（防音材）などを主力製品としている。これらの製品は車両の静粛性や快適性に大きく関わる部品であり、国内の多くの自動車メーカーと取引関係がある。

拠点展開としては、日本国内に本社のほか研究開発拠点や工場、営業拠点を持つとともに、グループ会社として株式会社 HOWA 岩手、株式会社 HOWA 栃木、株式会社 HOWA 岐阜、株式会社 HOWA 九州などの製造会社を有する。また海外では、北米、中国、韓国、ASEAN、欧州などに別法人で生産拠点を展開しており、自動車産業のグローバル化に対応した供給体制を構築している。これらを含め、同社グループは複数国にわたる製造・販売ネットワークを形成している。

同社は「快適な車室内空間の創造」を掲げ、自動車内装分野における技術開発や環境配慮型素材の開発を進めながら、自動車メーカーの多様化する性能要求に対応した製品を提供している。

##### (2) 経営理念／経営基本方針

HOWA は、企業活動を通じて社会の発展に貢献することを経営理念としており、豊かな人間性と協調の精神をもって会社を運営することを重視している。あらゆる環境においても存続・発展し得る強固な企業基盤を確立するとともに、業界トップレベルの評価と信頼を得られる製品づくりに総力を挙げることを目指している。また、従業員の福祉の向上と社会の発展への貢献を企業の重要な使命と位置付けている。

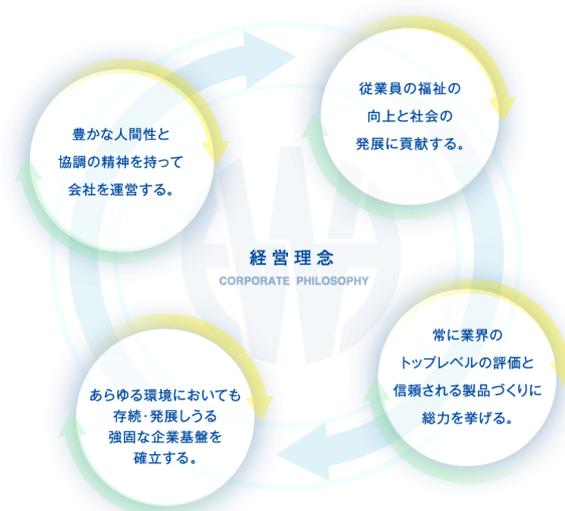


図 1：経営理念<sup>3</sup>

<sup>3</sup> 出典：HOWA ウェブサイト  
<https://howagr.com/company/philosophy.html>

こうした理念のもと、同社は「企業は人なり」の精神を経営基本方針として掲げ、社員とその家族の幸福の実現と企業の持続的成長の両立を図ることとしている。具体的には、市場ニーズを先取りした製品を供給し、自動車内装部品分野における独自性の高いメーカーを目指すとともに、品質改善の継続や顧客満足度の向上に取り組んでいる。また、地域社会との協調や環境保全への配慮、進出国の文化や慣習の尊重を通じて、社会から信頼される企業としての発展を目指している。

### (3) CSR 方針

HOWA は、経営理念として「社会の発展に貢献する」ことを掲げており、その理念を具体化する取り組みとして CSR（企業の社会的責任）活動を推進している。同社は企業活動を通じて社会の持続的発展に貢献することが企業の責務であると考え、CSR 方針を定め、これに基づいた事業運営を行っている。



図 2：経営理念と CSR 方針の位置づけ<sup>4</sup>

CSR 方針は、企業活動に関わる主要なステークホルダーである「お客様」「お取引先」「従業員」「環境」「社会」の 5 つの観点から構成されている。まず顧客に対しては、安全かつ高品質な製品を安定的に供給するとともに、ニーズを先取りした製品開発を通じて自動車産業の発展に貢献することを目指している。取引先に対しては、公正で透明性の高い取引を維持し、相互の信頼関係に基づく共存共栄を図ることを基本姿勢としている。

また、従業員に対しては、安全で健康的な労働環境を整備するとともに、人権や多様性を尊重し、能力開発の支援を通じて従業員と企業がともに成長することを目指している。環境面では、CO<sub>2</sub>排出量の削減、水資源保全、資源の再利用などを推進し、環境負荷の低減を通じて持続可能な地球環境の実現に貢献する方針を掲げている。さらに社会に対しては、事業拠点を置く地域の文化や慣習を尊重し、法令遵守と企業倫理の徹底を通じて社会から信頼される企業であり続けることを目指している。

このように、HOWA は 5 つの CSR 方針を軸として、顧客、取引先、従業員、環境、地域社会との関係を重視した企業活動を展開し、企業価値の向上と社会の持続可能な発展の両立を図っている。

### (4) カーボンニュートラルに向けた取り組み

前述の通り、HOWA は、CSR 方針の一つとして「環境」を掲げ、CO<sub>2</sub> 排出量の削減、水資源保全、資源の再利用などを通じて環境負荷の低減に取り組み、持続可能な地球環境の実現に貢献することを

<sup>4</sup> 出典：HOWA CSR レポート 2025  
<https://howagr.com/common/pdf/CSRreport2025.pdf>

目指している。こうした方針のもと、同社は気候変動への対応を重要課題の一つとして位置づけ、事業活動全体を通じたカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを進めている。

同社は、自動車部品メーカーとして車両のライフサイクル全体での環境負荷低減を意識し、材料・部品製造段階における CO<sub>2</sub>排出量削減に加え、軽量化やリサイクル材料の活用などを通じて自動車のライフサイクル全体での脱炭素化に貢献することを目指している。

### ▶ CO<sub>2</sub>排出量削減

#### ■ CO<sub>2</sub>排出量 (Scope1+Scope2)

##### 【ライフサイクルでのCO<sub>2</sub>削減活動】

HOWAは、車の素材や部品製造での取組を通じて、ライフサイクル全体でCNを目指しています。

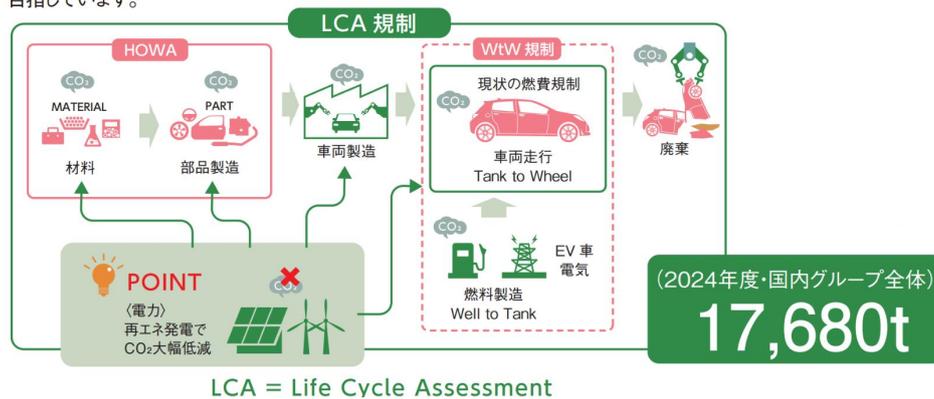


図 3：ライフサイクルでの CO<sub>2</sub>削減活動<sup>5</sup>

また、同社はカーボンニュートラルに向けた中期目標として、HOWA グループは 2030 年までに CO<sub>2</sub> 排出量 (Scope1,2) を 2021 年比で 36%削減する目標を掲げている。目標に向けて、CO<sub>2</sub> 排出量削減に向けたロードマップを策定し、省エネルギーの徹底、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの導入拡大、再エネ由来エネルギーの活用などを段階的に進める方針としている。エネルギー構成は、化石エネルギー依存を徐々に低減しながら再生可能エネルギーの比率を高める計画となっており、2050 年カーボンニュートラルの実現を目指している。

再生可能エネルギーの導入としては、本社工場の屋上及び壁面への太陽光発電設備の設置に加え、国内の HOWA 岐阜、HOWA 九州、岡崎工場などの生産拠点において太陽光発電の導入を進めている。さらに、HOWA 九州では CO<sub>2</sub> フリー電力メニュー（原子力及び再生可能エネルギーによる電力）の導入を開始しており、海外拠点でもタイやポルトガルの拠点において太陽光発電による電力供給が始まっている。今後も国内外の拠点で再生可能エネルギーの利用拡大を図る方針である。

このように、HOWA は CSR 方針に基づき、製造工程における省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入拡大、リサイクル材料の活用などを組み合わせることで、事業活動に伴う CO<sub>2</sub> 排出量の削減と自動車のライフサイクル全体での脱炭素化への貢献を進めている。

#### (5) カーボンニュートラル推進体制

HOWA はカーボンニュートラルを中長期的な企業価値向上の中心テーマと位置づけ、グループ全体で推進する体制を整備している。2021 年 4 月には本社内に「カーボンニュートラル企画推進課」を

<sup>5</sup> 出典：HOWA CSR レポート 2025  
<https://howagr.com/common/pdf/CSRreport2025.pdf>

新設し、脱炭素に関する企画・実行・情報開示を体系的かつ継続的に進めるための専任機能を設置している。同課を全社統括の推進役とし、①営業、②材料・開発、③物流・調達、④生産技術・工場の4つのチームで構成されており、各部門の本部長が推進責任者となる全社的な組織体制として運営されている。



図 4：カーボンニュートラル推進体制図<sup>6</sup>

また、月1回開催されるカーボンニュートラル推進会議において、開発、生産、調達、物流など各部門のCO<sub>2</sub>削減施策の進捗状況を共有・検討し、フィードバックや追加施策の検討を行うことで、PDCAサイクルに基づく継続的な改善を図っている。さらに、カーボンニュートラルの進捗状況は四半期ごとに経営トップへ報告され、経営方針との整合を確認しながら取り組みを推進する仕組みとなっている。

<sup>6</sup> 出典：本フレームワーク

## 2. KPIの選定

### (1) 評価の観点

本項では、本フレームワークで定める KPI に係る有意義性について確認を行う。具体的には、借入人のビジネス全体にとって関連性がある中核的で重要なものであること、借入人の現在や将来の事業運営にとって高い戦略的意義を有すること、一貫した方法論に基づく測定又は定量化が可能であること等について確認を行う。

### (2) KPIの選定の概要と JCR による評価

#### ▶▶▶ 評価結果

本フレームワークのKPIは、SLLP等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

HOWA は、本フレームワークで以下の KPI を設定している。

KPI	国内工場の電気エネルギーの再エネ率向上
-----	---------------------

国内工場とは磐田工場、岡崎工場、及び国内関連会社である株式会社 HOWA 岩手、株式会社 HOWA 岐阜、株式会社 HOWA 九州、株式会社 HOWA 栃木の工場（2026 年 3 月 25 日時点）を指し、KPI は国内の全工場が対象となる。国内関連会社の 4 拠点は別法人の国内グループ会社である。

KPI の対象範囲について、本社や営業所を含めず生産拠点を対象としている理由としては、ライフサイクル全体での CO<sub>2</sub> 排出量削減を目指す完成車メーカーからの要請が生産拠点を対象としていること（本社等はライフサイクル CO<sub>2</sub> 排出量算定対象外）、生産拠点と比べ本社等は Scope2 がごく僅かであることが挙げられる。また、海外拠点を対象としない理由としては、独立した法人であることに加え、中核機能がある日本において脱炭素施策を進め、日本をモデルケースとして海外に横展開する方針があることが挙げられる。

#### 【日本・業界の脱炭素政策における再生可能エネルギーの位置づけ】

太陽光や風力、地熱、水力、バイオマスといった再生可能エネルギーは自然資源をエネルギー源とし、直接 GHG を排出しないクリーンなエネルギーである。2023 年の COP28 では、2030 年までに再エネ発電容量を世界で約 3 倍(11,000GW)にすることが国際目標として採択された。また、International Energy Agency (IEA) の Net Zero Emissions by 2050 シナリオでは、再生可能エネルギーによって 2030 年までに 4Gt-CO<sub>2</sub> を削減することが想定されている。また、同シナリオでは、2030 年から 2050 年にかけての GHG 削減量の約 1/4 を電化による削減が占めるとされている。一般的に、電化された設備は電力系統から供給される電力で稼働するため、電源構成において太陽光や風力を中心とした再生可能エネルギーの比率を高めることが一層重要となる。

こうしたグローバルな動きを受けて日本政府は、GHG 排出削減目標の達成に向け、再生可能エネルギーの導入を有効な手段の一つとして位置付けている。2025 年 2 月に閣議決定された「第 7 次エネルギー基本計画」では、従来から掲げてきた 2050 年カーボンニュートラル（2020 年 10 月表明）の実現に向け、2035 年度に 60%削減、2040 年度に 73%削減（いずれも 2013 年度比）を目指す野心的な目標が示されている。再生可能エネルギーは、2024 年度の電源構成比において約 23%<sup>7</sup>まで拡大しているが、今後も S+3E（安全、安定供給、経済効率性、環境適合）を前提とし、主力電源化を徹底するとともに、地域との共生や国民負担の抑制に配慮しながら最大限の導入を促進するとしている。これらの目標達成に向けては、2040 年度の再生可能エネルギー比率を 4～5 割まで引き上げる必要がある、更なる導入拡大が求められる状況にある。

		2023年度 (速報値)	2040年度 (見通し)
<b>エネルギー自給率</b>		<b>15.2%</b>	<b>3～4 割程度</b>
<b>発電電力量</b>		<b>9854億kWh</b>	<b>1.1～1.2兆 kWh程度</b>
<b>電源構成</b>	<b>再生ネ</b>	<b>22.9%</b>	<b>4～5割程度</b>
	太陽光	9.8%	23～29%程度
	風力	1.1%	4～8%程度
	水力	7.6%	8～10%程度
	地熱	0.3%	1～2%程度
	バイオマス	4.1%	5～6%程度
	<b>原子力</b>	<b>8.5%</b>	<b>2割程度</b>
<b>火力</b>	<b>68.6%</b>	<b>3～4 割程度</b>	
<b>最終エネルギー消費量</b>		<b>3.0億kL</b>	<b>2.6～2.7億kL程度</b>
<b>温室効果ガス削減割合 (2013年度比)</b>		<b>22.9%</b> <small>※2022年度実績</small>	<b>73%</b>

図 5：第 7 次エネルギー基本計画における 2040 年度時点の電源構成の見通し<sup>8</sup>

また、HOWA が加盟する一般社団法人日本自動車部品工業会は、業界としての地球温暖化対策を推進するため「環境自主行動計画」を策定し、自動車部品製造に伴う CO<sub>2</sub> 排出量削減に取り組んでいる。同計画では、2030 年度までに CO<sub>2</sub> 排出量（国内事業場のエネルギー起源排出量：Scope1,2）を 2013 年度比で 46%以上削減することを目標として掲げている。この目標の達成に向け、省エネルギーの推進に加え、再生可能エネルギーの積極的な活用を主要な施策として位置づけている。

#### 【再生可能エネルギー導入に向けた動き】

企業の脱炭素化に向けた取り組みの一環として、事業活動で使用する電力を再生可能エネルギーへ転換する動きが世界的に広がっている。代表的な枠組みとして、企業が使用する電力を 100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す国際的イニシアティブである RE100 がある。RE100 は、国際的な非営利団体である The Climate Group と CDP が共同で運営しており、日本では日本気候リーダーズ・パートナーシップ (JCLP) が窓口を担っている。加盟企業は、事業活動で使用する電力を 100%再生可能エネルギーとする目標を掲げ、その進捗を開示することが求められる。なお、加盟要件として年間消費電力量が 100GWh 以上であること等が条件とされており、一般的には電力使用量の大きい大企業が主な対象となっている。

<sup>7</sup> 出典：資源エネルギー庁 日本のエネルギー（2025）  
[https://www.enecho.meti.go.jp/about/pamphlet/pdf/energy\\_in\\_japan2025.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/about/pamphlet/pdf/energy_in_japan2025.pdf)

<sup>8</sup> 出典：資源エネルギー庁 「第 7 次エネルギー基本計画」（2025 年 2 月）  
[https://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic\\_plan/pdf/20250218\\_02.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic_plan/pdf/20250218_02.pdf)

一方、日本ではサプライチェーン全体での脱炭素化が求められる中、大企業のみならず中小企業においても再生可能エネルギー導入の重要性が高まっている。このような背景を踏まえ、RE100の対象外となる日本の中小企業や自治体、教育機関等が自らの使用電力を100%再生可能エネルギーへ転換する意思と行動を示す枠組みとして、2019年に「再エネ100宣言 RE Action」が創設された。参加団体は再生可能エネルギー導入に関する目標を掲げるとともに、導入状況を年次で報告し、参加団体間での情報共有や支援を受けながら再生可能エネルギーの導入を進めることが特徴である。

このように、RE100を中心とした国際的な枠組みに加え、日本国内では中小企業等も含めた再生可能エネルギー導入を促進する取り組みが進められており、企業活動全体を通じた再生可能エネルギー利用の拡大が期待されている。

#### 【HOWAにおけるKPIの位置づけ】

先述の通り、HOWAはCSR方針の一つとして「環境」を掲げ、カーボンニュートラルを中長期的な企業価値向上の中心テーマと位置づけ、グループ全体で推進している。HOWAは、CO<sub>2</sub>排出量削減に向けたロードマップを策定しており、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの導入拡大、再エネ由来エネルギーの活用等を段階的に進める方針としている。

また、自動車産業では、車両の製造から使用、廃棄に至るまでのライフサイクル全体でのCO<sub>2</sub>排出量削減が求められており、完成車メーカーはサプライチェーンを含めた排出削減を進めている。このため、自動車部品メーカーには製造工程の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入などを通じた排出削減への対応が求められている。こうした要請に応えることは、完成車メーカーとの取引関係の維持や競争力の確保の観点からも重要であり、自動車部品産業にとって脱炭素化への取り組みは重要なものとなっている。

2024年度のHOWA国内工場のScope1,2の内訳は、以下の図6の通りである。合計16,646t-CO<sub>2</sub>に対して、Scope1が約17%、Scope2が約83%となっている。さらに、Scope2は電力由来のものとなっており、本KPIはCO<sub>2</sub>削減に対して合理的かつ有効な取り組みであると言える。

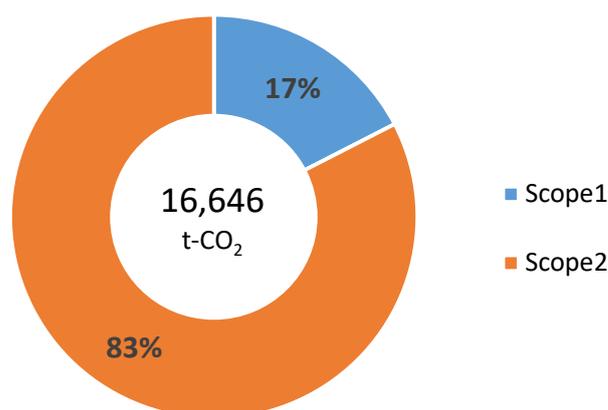


図 6 : HOWA 国内工場の Scope1,2 内訳<sup>9</sup>

<sup>9</sup> HOWA からの提供資料より JCR 作成

また、自動車部品メーカーにおける Scope3 排出量は、原材料や部材の調達に伴う排出が中心となるため、Scope3 カテゴリー1（購入した製品・サービス）の割合が大きくなることが一般的である。このカテゴリーに含まれる排出量は、自社の直接的な活動ではなく、他社の生産プロセスに依存する排出であるため、削減をコントロールすることが困難である。したがって、本フレームワークの KPI は Scope1, 2 に係る取り組みを対象としている。

**【一貫した方法論に基づく測定又は定量化の可否（外部からの検証可能性）】**

本 KPI は、合計電力消費量に対する再生可能エネルギー電力量の割合で算定される。従って、一貫した方法論に基づく測定・定量化及びベンチマークは可能であり、適用範囲等を含め定義は明確にされていると判断できる。

以上より、本フレームワークの KPI に係る有意義性について、JCR は確認した。

### 3. SPTの測定

#### (1) 評価の視点

本項では、本フレームワークの SPT に係る野心性について確認を行う。具体的には、選定された KPI における重要な改善を表し、Business as Usual (BAU、当該プロジェクトを実施しない場合、もしくは成り行きの場合) の軌跡を超える等の野心的なものであること、可能な場合にはベンチマークや外部参照値と比較可能であること、借入人の全体的なサステナビリティ戦略およびビジネス戦略と整合していること、ファイナンス開始時までにはあらかじめ定められた時間軸（目標年度等）に基づいて SPT が決定されること等の観点から確認を行う。

#### (2) SPT の測定の概要と JCR による評価

##### ▶▶▶ 評価結果

本フレームワークの SPT は、SLLP 等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

HOWA は、本フレームワークで以下の SPT を設定している。

SPT	2028 年度までに再エネ率 30% を達成し、2030 年度までに再エネ率 60% を達成する。
-----	---

#### i 過年度実績との比較 (BAU を超える野心的なものか)

KPI の過年度実績と目標は下表の通りである。

表 1：KPI（再エネ電力導入率）の過年度実績及び 2028 年度・2030 年度目標<sup>10</sup>

	過年度実績				SPT	
	FY2021	FY2022	FY2023	FY2024	FY2028	FY2030
再エネ電力導入率	0%	1%	4%	9%	30%	60%

国内工場における再エネ電力導入率について、これまでに国内の岡崎工場、HOWA 岐阜、HOWA 九州などの生産拠点において太陽光発電の導入や HOWA 九州では CO<sub>2</sub> フリー電力メニュー（原子力及び再生可能エネルギーによる電力）の導入を開始している。その結果、再生可能エネルギー電力導入前年度を基準年度（2021 年度）とした場合、直近の 2024 年度にかけて、平均 3%/年ずつ増加している。徐々に再生可能エネルギー導入率は増加しているが、2030 年度の SPT を達成するには、今後 8.5%/年ずつ増加させる必要があり、これまで以上に取り組みを加速させる必要がある。

<sup>10</sup> 西武ホールディングス提供資料より JCR 作成

## ii ベンチマーク（科学的根拠・外部参照値など）との比較

### 【RE100 参加要件との比較】

本 KPI は再生可能エネルギー電力の導入率であることから、ベンチマークとして RE100 の基準を参照する。先述の通り、RE100 とは、事業活動で使用する電力を 100%再生可能エネルギー由来の電力で調達することを目標とする国際イニシアティブである。RE100 加盟に際し、コミットすべき目標水準は、2030 年までに 60%、2040 年までに 90%、2050 年までに 100%となっている。

本 KPI は RE100 の認定要件をすべて満たすわけではないが、本 SPT は 2030 年 60%を軸に目標が設定されており、ベンチマークである RE100 の基準と同等の水準である。

### 【日本政府の計画との比較】

日本における 2024 年度の発電電力量に占める再生可能エネルギーの割合は約 23%<sup>11</sup>である。日本政府は今後、再生可能エネルギーの割合について、2030 年度 4 割弱、2040 年度 4 割～5 割の水準を見込んでいる。かかる状況下において、本 SPT の水準は野心的であると考えられる。

### 【同業他社との比較】

再生可能エネルギー電力の導入率は、CO<sub>2</sub> 削減と連動した指標である。CO<sub>2</sub> 排出量削減目標について、日本自動車部品工業会に加盟する企業を中心とした HOWA と同規模企業は、未だ設定に至っていない企業が一定数見受けられる。かかる状況の中で、HOWA が CO<sub>2</sub> 排出量削減目標及び再生可能エネルギー電力の導入率目標を設定・公表することは先進的であり、相対的に野心的であると考えられる。

## iii SPT 達成に向けた計画・取り組み

HOWA は中間目標として 2028 年度再エネ比率 30%を設定しており、その後、残り 2 年で大幅に比率を向上させる計画となっている。HOWA は、2028 年度までは HOWA 岩手及び HOWA 九州の工場を始めとする太陽光発電の導入拡大と省エネ対応を進め、2030 年度に向けては 2028 年度までの取り組みによるコスト削減分を原資に購入電力の再エネ化を進める。

以上より、本フレームワークの SPT に係る野心性について、JCR は確認した。

<sup>11</sup> 資源エネルギー庁 令和 6 年度（2024 年度）エネルギー需給実績（速報）より  
<https://www.meti.go.jp/press/2025/12/20251212002/20251212002-1.pdf>

### (3) JCRによるインパクト評価

JCRは、本フレームワークのSPTに係るポジティブなインパクトの増大及びネガティブなインパクトの回避・管理・低減の度合いについて、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定したポジティブ・インパクト金融原則の第4原則で例示されているインパクト評価基準の5つの観点に沿って確認した。

#### ① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本フレームワークのSPTは、以下のとおりUNEP FIの定めるインパクト・エリア／トピックのうち、「気候の安定性」にインパクトがもたらされる。

社会	人格と人の安全保障	紛争	現代奴隷	児童労働	
	健康および安全性	データプライバシー	自然災害		
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	食料	エネルギー	住居
	生計	雇用	賃金	社会的保護	
	平等と正義	ジェンダー平等	民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
	強固な制度・平和・安定	法の支配	市民的自由		
	健全な経済	セクターの多様性	零細・中小企業の繁栄		
	経済	インフラ			
自然環境	気候の安定性				
	生物多様性と生態系	水域	大気	土壌	
	サーキュラリティ	生物種	生息地		
		資源強度	廃棄物		

また、本フレームワークのSPTは、HOWAのサプライチェーンのうち「製造」の段階へのインパクトが期待される。



SPT		○			
-----	--	---	--	--	--

#### ② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

HOWAは、自動車用内装部品及びNV（Noise & Vibration）関連部品の企画・開発・製造・販売を行う事業を展開している。自動車部品を扱っているため、HOWAは日本の自動車部品産業の成長を支える活動を行う日本自動車部品工業会に加盟している。

先述の通り、日本自動車部品工業会において、再生可能エネルギー電力導入率に係る目標を設定している企業は少数であり、HOWA が同目標を設定して取り組みを推進することは、その他の会員に波及効果をもたらし、競争的な脱炭素の動きを促し、業界全体の底上げにつながる可能性が高いと考えられる。

したがって、HOWA の再生可能エネルギー電力導入の取り組みは、自動車部品業界へインパクトをもたらすことが期待される。

### ③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本フレームワークの下で行われるファイナンスは以下の観点から効率性の高い取り組みである。

本 SPT は、HOWA が掲げた CSR 方針の一つである「環境」に資する取り組みである。HOWA はカーボンニュートラルを中長期的な企業価値向上の中心テーマと位置づけ、グループ全体で推進している。

SPT を進めていくにあたっては、「カーボンニュートラル企画推進課」を設置し、脱炭素に関する企画・実行・情報開示を体系的かつ継続的に進めるための専任機能を設置している。また、月 1 回開催されるカーボンニュートラル推進会議において、開発、生産、調達、物流など各部門の CO<sub>2</sub> 削減施策の進捗状況を共有・検討し、フィードバックや追加施策の検討を行うことで、PDCA サイクルに基づく継続的な改善を図っている。さらに、カーボンニュートラルの進捗状況は四半期ごとに経営トップへ報告され、経営方針との整合を確認しながら取り組みを推進する仕組みとなっている。

以上から、本 SPT は HOWA の企業価値向上に重要な施策であり、経営陣の関与のもと、計画的に取り組みが推進される体制となっていることから、投下資本に対して大きなインパクトが期待される。

### ④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

本 SPT に係るインパクトについて、本項目は評価対象外である。

### ⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本フレームワークの SPT は、以下にリストアップしたとおり、SDGs の 17 目標及び 169 ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

## 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



**ターゲット 7.2** 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

## 13 気候変動に具体的な対策を



**ターゲット 13.1** すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。

**ターゲット 13.3** 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

## 4.借入金の特性

### (1) 評価の視点

本項では、本フレームワークで定められた借入金の特性について、予め設定された SPT が達成されるか否かによって、ファイナンス条件等は変化するか等を確認する。

### (2) 借入金の特性の概要と JCR による評価

#### ▶▶▶ 評価結果

本フレームワークで定められた借入金の特性は、SLLP等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

本フレームワークで定められた借入金の財務的特性は、SPT の達成状況により変動することとしている。具体的な変動内容は、利率のステップ・ダウンである。条件については、各ファイナンス実施時に金銭消費貸借契約書等にて具体的に規定される予定となっている。

また、本フレームワーク策定時点で予見し得ない、本フレームワークに重要な影響を与える可能性のある状況（M&A、規制等の制度面の大幅な変更、災害の発生等）が発生し、KPI の定義や対象範囲、SPT の設定、前提条件等を変更する必要がある場合には、第三者評価機関にも相談したうえで、SPT の見直しを実施される方針である。

以上より、本フレームワークで定められた借入金の特性について、各原則等で示されている具備すべき条件の全てを満たしていることを、JCR は確認した。

## 5. レポート・検証

### (1) 評価の視点

本項では、本フレームワークで定められたレポート・検証について、選定された KPI の実績に係る最新情報や SPT の野心度を判断できる情報等が、年に 1 回以上開示されるか等を確認する。また、本フレームワークで定められた検証について、選定された KPI の実績に対する独立した外部検証は実施されるか、当該検証内容は開示されるか等を確認する。

### (2) レポート・検証の概要と JCR による評価

#### ▶▶▶ 評価結果

本フレームワークで定められたレポート・検証は、SLLP 等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

HOWA は、本フレームワークに基づき実行される借入金返済済までの期間、KPI の実績値及び SPT の達成状況を同社の CSR レポート及びウェブサイト上に開示するとともに、貸付人に対して報告する。KPI の実績値及び SPT の達成状況については、独立した第三者による検証報告書を年次で取得したうえで開示予定である。

以上より、本フレームワークで定められたレポート・検証について、SLLP 等で示されている具備すべき条件の全てを満たしていることを、JCR は確認した。

## 6. SLLP 等への適合性に係る結論

以上より、JCR は本フレームワークが SLLP 等に適合していることを確認した。

(担当) 菊池 理恵子・任田 卓人

## 本評価に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、Asia Pacific Loan Market Association（APLMA）、Loan Market Association（LMA）、Loan Syndications and Trading Association（LSTA）が策定したサステナビリティ・リンク・ローン原則及び環境省が策定したサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインへの評価対象の適合性に関する、JCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該評価対象がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況を評価するものであり、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、本第三者意見は、サステナビリティ・リンク・ローンによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。設定されたサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲットの達成度について、JCR は借入人又は借入人の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を提供するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本第三者意見を提供するうえで JCR は、APLMA、LMA、LSTA、環境省及び国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

- ・サステナビリティ・リンク・ローン原則
- ・サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン
- ・ポジティブ・インパクト金融原則

### 3. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、借入人及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるサステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークに係る各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■用語解説

**第三者意見**：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークについて、APLMA、LMA、LSTA によるサステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性に対する第三者意見を述べたものです。

## ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ 認定検証機関)
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則、Climate Transition Finance 作業部会メンバー

## ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル